【庁議記録】

１　日　時　　令和４年10月11日（火）午前９時04分～午前９時39分
２　場　所　　市長公室
３　出席者　　市長　副市長　教育長　企画財政部長
　　　　　　　総務部長　市民生活部長　福祉保健部長　子ども家庭部長
　　　　　　　環境部長　都市建設部長　議会事務局長　教育部長
　　幹　事　　政策室長
４　欠席者
５　会議結果

市　長　　これより庁議を開催します。審議事項１「狛江市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）骨子及び狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例（案）骨子に対するパブリックコメントの実施結果について」の説明をお願いします。

部　長　　実施期間は令和４年９月１日から30日まで、意見提出方法は政策室への書面による提出、郵便による送付、ファクシミリによる送信、電子メールによる送信及び市ホームページ専用フォーム（LoGoフォーム）による送信として実施しました。意見等の件数は、提出者数１名、件数５件でした。いずれも狛江市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）骨子に対する意見であり、狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例（案）骨子に対する意見はありません。意見の内容は、これまでの狛江市個人情報保護条例を踏まえ、①審議会への事後報告、②個人情報記録・ファイルの作成、公表、③死者の個人情報、④電子計算機処理等の運用、⑤市議会の５点についてとなります。いただいた意見に対する回答案を資料のとおり作成したため、審議をお願いします。今後のスケジュールですが、10月に個人情報保護審議会へ条例案とともに再び諮問し最終答申をいただき、第４回定例会に上程予定、令和５年４月１日施行予定です。

市　長　　本件について、質問等ありますか。

副市長　　議会以外の行政委員会の扱いはどうなっていますか。

部　長　　議会以外の行政委員会については、個人情報保護法の適用範囲内となります。

市　長　　他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項２「令和５年度学童クラブの待機児対策について」の説明をお願いします。

部　長　　学童クラブの待機児童数が令和３年度の13人から令和４年度は151人に増

加したことに鑑み、特に待機児童数が多い狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校の学区での待機児童解消が課題となっています。令和５年度は２つの短期的対策を行っていくことを狛江市待機児対策推進本部で了承いただいたため、庁議で審議をお願いするものです。１つ目は和泉小学校放課後クラブの定員の拡充です。現在、新型コロナウイルス感染症対応として令和２年度から和泉小学校放課後クラブの実施場所に隣接するランチルームを借用して２部屋で運営していますが、令和５年度も引き続き使用させていただき、１室のレイアウトに変更し、定員を50人から70人に拡充します。２つ目は、狛江第二中学校内でのこどもクラブの実施です。現在、民間の学童クラブ設置に向けて保育事業者と調整中ですが、場所を狛江市が提供し、（仮称）猪方こどもクラブとして学童事業を委託し施設整備完了前に運営を先行することで、40人の学童を受け入れるものです。場所は狛江第二中学校の特別活動室を想定しています。狛江第二中学校は狛江第三小学校及び狛江第六小学校が区域となっており、両小学校の児童の申込みが見込まれるところです。開設時間等は学童保育所と同様の運営としたいと考えています。本件について、本日庁議で了承いただけたら市議会に情報提供するとともに、10月14日に公表する令和５年度４月１日に向けた入所のしおりに掲載します。

なお、関係する小中学校長、ＰＴＡ会長等には事前に概要を説明し、了解いただいています。また、令和５年度は夏期に狛江第二中学校の校舎改修工事を予定していますが、中学校、学校教育課、施設課とも連携し、安全確保に努めていきます。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項３「多摩川流域下水道野川処理区の建設に要する費用の関係市の負担について」の説明をお願いします。

部　長　　９月20日付けで、東京都公営企業管理者下水道局長から、下水道法第31条の２第２項の規定に基づき、多摩川流域下水道野川処理区の建設負担金の改定について、関係市である狛江市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市に対して意見照会があったため審議をお願いするものです。資料２ページ、改定理由及び改定内容です。狛江市を含む多摩川流域下水道野川処理区の下水は、東京都下水道局の森ヶ崎水再生センターで処理をしています。野川処理区の下水を処理するための設備再構築等に係る建設費用の改定負担額は、今後５年間、令和９年度までの事業予定量を見込み、平成28年第一回東京都議会にて議決を得た負担額に追加しているものです。令和９年度までの事業量の見込みを追加した野川処理区全体の負担額は、建設当初からの累計で122億6,425万９千円、９億389万３千円の増、狛江市分としては、建設当初からの累計で13億7,667万円、１億1,896万７千円増となっています。

下水道担当部としては、当該施設の更新等は、狛江市の公共下水道事業を継続していく上で、必要不可欠な事業であるため、負担金の改定に関する意見照会については、同意する考えです。３ページに下水道法の抜粋、４ページに関係各市の負担額内訳及び今後の主な事業、５ページに各市の負担割合率、６、７ページに平成28年１月17日付けの都議会議案資料を掲載しています。

市　長　　本件について、質問等ありますか。

副市長　　令和９年度までの工事とのことですが、物価高騰等で工事費の変動があった場合は、どのような対応になりますか。

部　長　　本件は、負担額の上限金額を定めるものであるため、工事費の高騰により議決金額を超える可能性がある場合には、改めて都議会の議決が必要となります。

市　長　　他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項１「令和４年10・11月の委員会等の予定及び令和４年第４回定例会について」を報告してください。

部　長　　まず、閉会中の常任委員会は、総務文教常任委員会を 10 月 26 日、社会常任委員会を 10 月 28 日、建設環境常任委員会を 10 月 31 日に、いずれも９時から開催します。また、第４回定例会開催のための会派代表者会議を 11 月 16 日に、議会運営委員会・議案説明会を 11 月 18 日に開催する予定です。開催場所については、通常どおりの第二委員会室での開催とします。２ページ目を御覧ください。第４回定例会は、11 月 24 日を初日とし、一般質問は 12 月１日、２日、５日、６日の４日間、総務文教常任委員会は 12 月８日、社会常任委員会は 12 月９日、建設環境常任委員会は 12 月 12 日に開会します。最終日前の議会運営委員会を 12 月 16 日に行い、最終日は 19 日を予定しています。

市　長　　本件について、質問等ありますか。

部　長　　人事異動に伴う管理職の挨拶は行いますか。

部　長　　行います。

市　長　　続いて、報告事項２「令和４年狛江市議会第４回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部　長　　定例会提出予定議案締切を 10 月 20 日とし、その審議を 25 日の庁議においてお願いします。定例会議案原稿の締切を 11 月７日としています。

市　長　　続いて、報告事項３「Komae わくわくストリートプロジェクト(狛江駅周辺の快適な歩行空間の創出に向けた社会実験)の実施について」を報告してください。

部　長　　10 月 22 日から 30 日まで狛江駅周辺等で実施する社会実験は、道路空間の利活用により、狛江駅周辺に、にぎわいと滞留空間を創出するための「ほ

こみち制度」の導入に向けた課題整理を目的として、今回、小田急電鉄の敷地も含め、駅周辺の６つのゾーンで実施するものです。それぞれのゾーンで実施する内容は資料のとおりですが、特に休日を中心とした通常のイベントとしてのにぎわいづくりの要素に加え、今回事業を行うに当たり地域住民や関係事業者、有識者等とともに設置している官民連携協議会や社会実験分科会を通して、地域から挙げられた複数の課題について、期間中実験的にその対応策を試行していきます。課題は、駅周辺における滞留空間確保、狛江駅改札前の南北自由通路における自転車と歩行者の輻輳通行や南口側道への歩行者飛び出し、狛江駅北口を出て左手にある泉の森会館に下りていく側道における自転車のスピード抑制、夜間における暗さの問題等が挙げられます。

なお、本試行結果の効果測定・検証は、ＡＩカメラによる交通実態調査や、今後の空間整備に向けた道路デザイン方針（案）の意見を伺うオープンハウス等により行い、今後の駅周辺エリアにおける空間整備の検討に活かしていきたいと考えています。

市　長　　続いて、報告事項４「狛江市未来戦略会議未来デザインノートの作成について」を報告してください。

部　長　　令和３年 11 月に設置した狛江市未来戦略会議において、10 月５日に市長、副市長へ報告を行い、最終報告書として多摩川周辺エリア・未来デザインノートを取りまとめました。令和４年度の未来戦略会議は、令和３年度に中間報告として作成した多摩川周辺エリア・未来デザインノート全体コンセプトをベースに、引き続き月１回程度のミーティングを開催するとともに、国士舘大学と協働した、多摩川周辺のフィールドワークや南町田グランベリーパークの事例視察等も行いながら、最終報告を取りまとめました。資料５ページを御覧ください。中間報告で示した３つのコンセプト、①身近な自然にふれあい、遊び心がくすぐられる空間に、②人と人がつながり、にぎわいが生まれる、わくわくする空間に、③四季折々の街並みを感じ、のんびり歩きたくなる道に、を基に検討する中で、和泉多摩川駅周辺と西河原公園周辺を２つの重要ゾーンと位置付け、歩行者に優しいネットワークでつなぐことで、地域資源を最大限に活かしながら魅力をアップさせるという方向性で議論を進めることとなりました。

７ページを御覧ください。和泉多摩川駅周辺ゾーンは、「こころ躍る、にぎわいのかわまち空間」として、駅前のにぎわい空間と、多摩川の水上アクティビティ等の活動空間が一体となり、観光客や親子を始めとする地域住民の交流拠点となることを提案しています。和泉多摩川駅北口の広場にはベンチ等を設置し、気軽に佇める場所をつくること、高架下空間にはカフェやテイクアウトが可能な店舗を誘致し、和泉多摩川商店街やぽかぽか広場と一体と

なったにぎわいを創出すること等をポイントとして挙げています。また、和泉多摩川駅から多摩川までのアクセス改善も重要であると考え、具体的には、歩道や横断歩道の拡幅、舗装の統一について記載しています。多摩川河川敷では、ボートやサップ、カヌー等を楽しむことができ、せせらぎは子どもの遊び場として、大人も子どもも身近に水辺とふれあえる空間となるように提案ポイントをまとめています。多摩川緑地公園グランドや多摩川自由ひろばでは、野球等の活動やイベント利用とともに、それを眺めながらゆったり過ごせる居場所にもなるよう、階段護岸や河畔テラスの整備について提案しています。

次に、13 ページを御覧ください。西河原公園周辺ゾーンは、「こころ晴れる、遊びとくつろぎの共存空間」として、公園や堤防が一体となり、小さな子どもでも安心して遊べる空間であり、その様子を眺めながらくつろぐことのできる日常の憩いの場として提案しています。具体的には、多摩川と西河原公園の間は、柵を外して階段ベンチや斜面を利用した遊具を設置し、六郷さくら通りと西河原公園の間は、西河原公民館脇の階段を広げて公園の様子が見えるようにすることで、一体的な空間になることを提案しています。西河原公園については、プレーパークの機能はそのままに、噴水やウッドデッキ等の設置により、子どもの遊び場とくつろぎの空間のそれぞれの目的を示しながらも共存させることを検討しました。また、六郷用水取水口は、現在もイベントの一環でキッチンカーのスペースとして活用されることはありますが、常設の飲食施設としてカフェの設置も記載しています。親子連れやマラソン・散歩を楽しむ人等が、ゆったりと一息つける場所となることを想定しています。

２つの重要ゾーンをつなぐ歩行空間ネットワークについて、19 ページを御覧ください。「自然と歴史をあじわう回遊のみち」として、自然景観や歴史スポット、既存の公共施設を活かした滞留空間をつなぎ、のんびり歩いて周遊したくなる道づくりを提案しています。道路の整備面では、歩道の拡幅や横断歩道の遊歩道化、道路標示や誘導・説明サインの整備について記載しています。また、観光、にぎわい創出、地域住民のコミュニティツールとして、グリーンスローモビリティについても検討しました。六郷用水取水口脇のカフェを拠点に小型カート等のモビリティを導入し、親子連れや高齢者、観光客を、和泉多摩川駅から公園や歴史スポットに呼び込む仕組みとして提案しています。

多摩川周辺エリア・未来デザインノートの中で提案している施策については、今後、関係部署や関係機関との協議・調整、住民参加等を経ながら、政策決定プロセスに落とし込んだ上で、順次、取り組んでいきたいと考えてい

ます。

市　長　　今回作成された多摩川周辺エリア・未来デザインノートの方向性を基に、関係部署と連携し、順次事業化を進めてください。続いて、報告事項５「エコルマホールのリニューアルオープンについて」を報告してください。

部　長　　空調設備等、観客席等一部内装の更新、高天井の耐震化、照明のＬＥＤ化、授乳室の新設等の大規模改修工事に伴い、令和３年９月から閉館していたエコルマホールについて、令和４年12月11日にリニューアルオープンし、それに伴う記念事業を予定しています。オープン前日の12月10日に一般財団法人文化振興事業団主催によるプレ・コンサート、12月11日のオープン当日は、市主催の陸上自衛隊東部方面音楽隊コンサートを実施します。市民への周知については、広報こまえ10月15日号、市ホームページ、ＳＮＳ等によりお知らせします。陸上自衛隊コンサートの前には、オープニングアクトとして、市内在住の能楽師の方による能楽の演技を予定しています。

　次に令和４年度のエコルマホール事業についてです。12月17日にチェロと雅楽のコラボレーションコンサート、令和５年１月21日に小中高生コンサート、２月５日に出張！なんでも鑑定団の公開収録等を行う予定です。ホール改修工事完了後、11月１日よりエレベーター更新工事を行いますが、一般財団法人文化振興事業団事務所は10月末に駄倉地区センターより移転し、11月以降従来のホール事務室に戻ります。また、本リニューアルオープンに先立ち、11月28日午後に内覧会を行います。

市　長　　一般向けの施設貸出の受付はいつからですか。

部　長　　既に受付を開始しており、ホール等は１年前から受け付けています。

副市長　　多目的室も工事を行ったのですか。

部　長　　ホール改修と併せて、多目的室等の照明のＬＥＤ化や床の張り替え工事も行っています。

市　長　　その他ありますか。

部　長　　東京都テレワークオフィスの相互利用についてです。６月20日から相互利用を開始していますが、３月の試行実験のときから、レイアウト変更がありました。以前は狛江市職員用に席を用意していただきましたが、都庁職員と同じの区画の座席になっています。都職員の仕事の様子も分かると思いますので、職員の積極的な利用をお願いします。

市　長　　他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月18日午前９時00分から開催します。